申告会場の開設時間

午前 …9:00～12:00（受け付けは11:30まで）
午後 …13:00～16:00
サンバレー …イオン津南ショッピングセンター サンバレー

※上記の時間と異なる場合はカレンダーの開設時間となります。

2月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
午前			下之川地域住民センター 9:00～11:30		西部市民センター	伊勢地地域住民センター 9:00～11:30	
午後			竹原地域住民センター 13:30～16:00	稲葉公民館		太郎生多目的集会所 13:30～16:00	
	8	9	10	11	12	13	14
午前		八幡地域住民センター 9:00～11:30	高茶屋市民センター		北部市民センター	北部市民センター	
午後		多気地域住民センター 13:30～16:00					
	15	16	17	18	19	20	21
午前		桃園情報センター / サンバレー	市芸濃庁舎 / サンバレー	市芸濃庁舎 / サンバレー	安濃中公民館 / サンバレー	安濃中公民館 / サンバレー	
午後							
	22	23	24	25	26	27	28
午前	サンバレー	榊原農民研修所 / サンバレー	栗葉出張所 / サンバレー	戸木公民館 / 美杉総合文化センター	久居公民館 / サンバレー	久居公民館 / サンバレー	
午後				サンバレー			

3月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
午前	サンバレー	久居公民館 / サンバレー	久居公民館 / サンバレー	久居公民館 / サンバレー	白山公民館 / サンバレー	白山公民館 / サンバレー	市本庁舎８階大会議室 ※市民税・県民税の申告のみ受け付け
午後							
	8	9	10	11	12	13	14
午前		サンデルタ香良洲 / サンバレー	一志高岡公民館 / サンバレー	一志高岡公民館 / サンバレー	市河芸庁舎 / サンバレー	市河芸庁舎 / サンバレー	
午後							
	15	16	17	18	19	20	21
午前		市美里庁舎 / サンバレー					
午後							

※申告期間中、市民税課・同課久居分室・各総合支所市民福祉課・各出張所の窓口では、申告書の提出のみ受け付けます。申告の相談は、上記カレンダー内の各申告会場で行ってください。